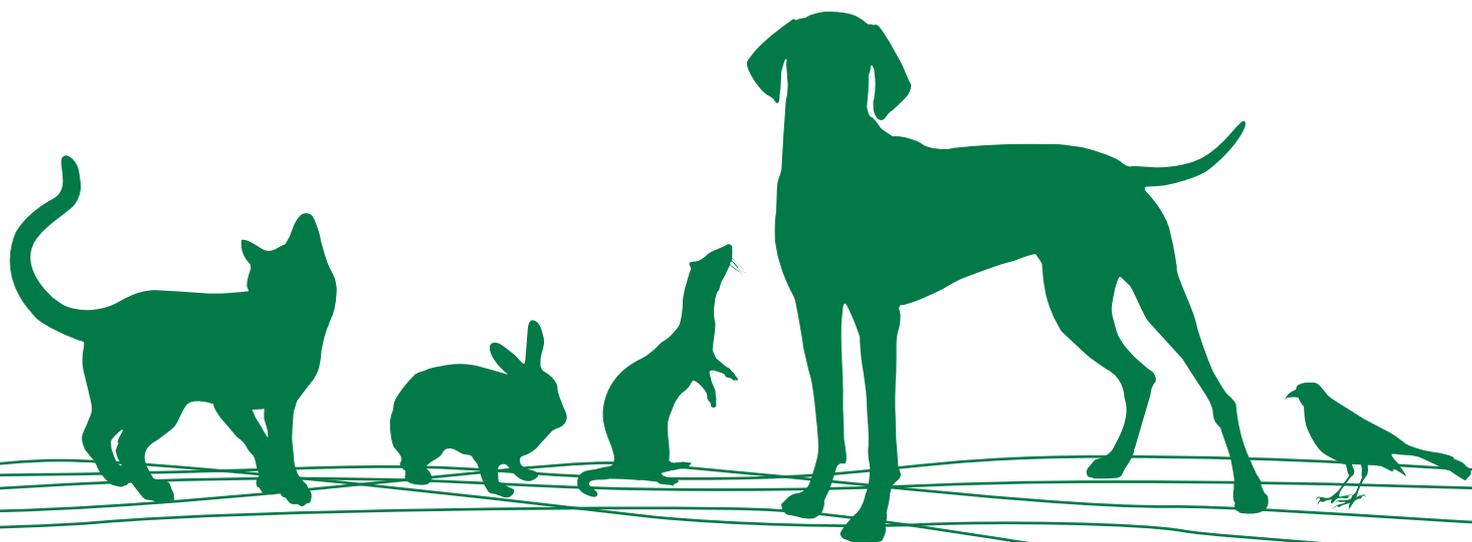


2009

DISCLOSURE

アニコム ホールディングスの現状



日頃より、アニコムホールディングスをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社の経営方針・事業概況・財務状況などについて皆様にご理解いただきたく、

「アニコムホールディングスの現状 2009」を発行いたしました。

本誌が、当社をご理解いただく一助として、皆様のお役に立てれば幸いに存じます。

※本誌は「保険業法第271条の25」及び「同施行規則第210条の10の2」に基づいて作成したディスクロージャー誌（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

■ アニコムグループ経営理念



ani+com=anicom

アニコムグループは、それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、
分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大します。

アニコムグループでは、社名に掲げた
「ani（命）+communication（相互理解）=∞（無限大）」を企業活動の根源にすえています。
命あるものがお互いに理解し、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、
これまで不可能と思われていたことが可能になると考えているからです。
私たちはペット保険事業を柱にこの無限大の価値創造力を活かし、「ありがとう」を拡大します。

■ アニコムグループ経営方針

1 オープン・マネジメント

■アニコムグループは、オープンで、「対話のできる法人」を目指します。

組織が大きくなるにつれて、ステークホルダーの皆様の声は、法人に届きにくくなりがちです。アニコムグループでは、ステークホルダーの皆様から「見える」「話せる」と実感していただける「対話のできる法人グループ」を目指してオープン・マネジメントを推進していきます。

2 マーケットアウト・マネジメント

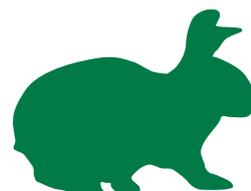
■アニコムグループは、常にお客様の視点に立って、新しい価値の創造に努めます。

アニコムグループは、常にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出す、マーケットアウト（お客様の真のニーズにお応えすること）を意識することで、常に柔軟な経営を徹底し、お客様の願いを実現するとともに、新しい価値を創造することに努めます。

3 ロールプレイング・マネジメント

■アニコムグループは、個々に与えられた役割（ロール）を最高に演じる（プレイング）ことで、個人と組織の飛躍的成長を促進します。

アニコムグループは、個々と組織の役割を明確にし、その役割を役者のごとく最高に演じることで、何事にも果敢に挑戦し続け、常に新たなスキルを吸収し、飛躍的な成長を促進させる経営を実践します。



contents

シンボルマーク



「CO」には、「つなぐ」という意味があり、アニコムの「『命』と『命』がお互いに理解し、協力しあう」という企業理念に合致することから、アニコムグループロゴをはじめ、アニコムホールディングス、アニコムフロンティアのロゴとして使用し、アニコムパフェではモチーフとして利用しています。「CO」ロゴには、「命」をイメージする植物の芽の色、アニコムライトグリーンを配しています。

トップメッセージ	02
トピックス	03

I 経営について

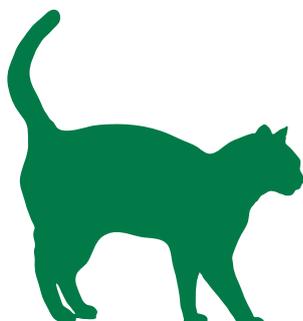
1. アニコムグループ概要	06
2. 業績サマリー	08
3. 2008年度の事業概況	09
4. 内部統制システムの構築	11
5. グループの経営管理	13
6. コンプライアンス	15
7. 反社会的勢力の排除	17
8. 情報管理	18

II コーポレートデータ

1. 株式・株主の状況等	22
2. 役員の状況	25
3. 組織図及び従業員の状況	27
4. アニコムグループの沿革	28

III 業績データ

1. 主要な経営指標等の推移（連結）	30
2. 連結財務諸表	31
3. 主要な経営指標等の推移（単体）	44
4. 単体財務諸表	45
5. 会計監査及び代表者による財務諸表に関する確認書	51
6. 当社の子会社である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	52



トップメッセージ

アニコムグループは、家族の一員であるペットにも安心して医療を受けることができる環境を整え、全てのどうぶつ
の幸せと、安心を創造することを目指して、ペット保険の普及に努めてまいりたいと考えております。

当社グループの中核となるアニコム損害保険株式会社は、2008年4月からペット保険「どうぶつ健保」の補償を開
始し、本格的に損害保険業をスタートいたしました。本年度は、保険募集コンプライアンスの徹底を図りつつ、保険
募集代理店網の拡充を推進することで、新規契約獲得に注力してまいりました。また、ソニー損害保険株式会社との
業務提携を始めとして、株式会社広島銀行、株式会社SBI証券等、各種金融機関との提携を進め、保険募集の基盤強
化を図っております。直販チャンネルにおいては、2009年1月からオンライン契約サービス（保険料の見積りから決済、
契約までインターネット上で完結するサービス）を開始いたしました。その結果、2009年3月末には、おかげさまで
新規契約件数が24万件に達し、順調なスタートとなりました。

一方で、ペット保険の募集、保険金のお支払い、契約の継続手続き等のあらゆる場面において、当社グループが提
供する商品・サービス、業務内容に対して、お客様から多くの貴重なご意見を頂戴いたしました。こうしたお客様の
声を経営の改善に生かせるように、「お客様相談センター」を設置し、お客様の声の把握・分析を俊敏に行い、改善
を推進する態勢を構築・強化しております。

当社グループは、経営方針の一つに、「マーケットアウト・マネジメント」を掲げております。これは、常にお客
様の視点に立ち、マーケットアウト（お客様の真のニーズにお応えすること）を実践し、新しい価値の創造に努める
ことです。わが国において、ペット保険の認知度・普及率はまだまだ低いものと認識しており、今後は、お客様のご
意見を、より良い商品・サービスの提供に反映する仕組み作りを進めることにより、ペット保険の更なる普及に努め
てまいります。

2009年7月

アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役社長

小 森 伸 昭



トピックス

■『キッザニア甲子園』にペットショップを出展

当社は、2009年3月27日にオープンした『キッザニア甲子園』のアーケードサポーターとして、国内初となる「ペットショップ」を出展しました。「ペットショップ」パビリオンでは、こども達が家族の一員であるペットの親代わりとなって、犬や猫が迷子になってしまった時に活用される「迷子札」のデザインを考えます。自宅で飼っているペットの名前を入れることや、好きなどうぶつを自由にレイアウトすることができます。考えたデザインをCADソフトで読み込み、自動打刻機でプレートに打刻して、こども達の目の前で迷子札が完成します。世界でたった一つの、オリジナルな迷子札を作る体験を通じて「迷子札の意味や活用方法」、そして「ペットが迷子になった場合のリスク」や「家族の不安」を理解し、ペットの命を自分で守ることの大切さと、飼い主としての責任を学びます。

『キッザニア甲子園』での体験を通じて、次世代を担うこども達に、ペットと暮らす楽しさと責任を伝えてまいります。



現状

■アニコム損保がソニー損保と業務提携へ

アニコム損保は、ソニー損害保険株式会社を販売代理店とする業務提携を行い、2009年1月から、ソニー損保を通じてペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」の販売を開始しました。主として同社の顧客にご紹介いただくことにより、通販型によるペット保険の販売を促進しています。



■アニコム損保の新規契約件数及び保険金支払件数

アニコム損保は2009年3月末に、販売開始から1年間で、ペット保険「どうぶつ健保」の新規契約件数が24万件に達するとともに、営業開始以降の保険金支払件数も28万件を突破しました。人の健康保険制度と同様に、対応動物病院で利用できる「窓口精算システム」や、お気に入りのペットの写真がプリントされた「診療記録簿」等に厚いご支持をいただき、ペットと飼い主の暮らしに密着した保険として多くの皆様に利用していただいています。



I

経営について



1. アニコムグループ概要	06
2. 業績サマリー	08
3. 2008年度の事業概況	09
4. 内部統制システムの構築	11
5. グループの経営管理	13
6. コンプライアンス	15
7. 反社会的勢力の排除	17
8. 情報管理	18

アニコムグループ概要

アニコム ホールディングス株式会社は、保険業法第271条の18に基づく保険持株会社であり、アニコム損害保険株式会社を中核とした、グループ全体の経営戦略・経営計画の立案をはじめ、子会社の経営管理を担っています。各社の付加価値創出力を極限まで高めることで、グループ全体の無限大の価値創造を具現化することを目指しています。

■アニコム ホールディングス株式会社の概要 (2009年3月31日現在)



社名 (英文社名)	アニコム ホールディングス株式会社 (Anicom Holdings, Inc.)
代表取締役社長	小森 伸昭
設立年月日	2000年7月5日 (株式会社ビーエスピーとして設立)
本社所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
電話番号	03-5348-3911
資本金	33億4,623万円
従業員数	6名
株主	23ページをご参照下さい。
事業内容	子会社の経営管理

■子法人等の概要 (2009年3月31日現在)



名称	anicom (動物健康促進クラブ)
理事長	武村 俊治
設立年月日	2000年4月1日
所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合2-3-18 SKビル5階
電話番号	03-3565-8256
事業内容	特定保険業・コミュニティ事業

注) 特定保険業者であるanicom (動物健康促進クラブ) は、当社の子法人等に該当しますので、連結範囲に含めております。なお、同クラブの特定保険業は、2009年4月2日に廃業しました。

子会社の概要 (2009年3月31日現在)

■アニコム損害保険株式会社の概要



日本で初めてのペット保険専門の保険会社として、その普及拡大を進め、家族の一員であるペットがケガや病気をしたことによって飼い主の皆様が流す『涙』を減らし、『笑顔』を生み出す保険会社を目指しています。

社名 (英文社名)	アニコム損害保険株式会社 (Anicom Insurance, Inc.)
代表取締役社長	小森 伸昭
設立年月日	2006年1月26日 (アニコム インシュアランス プランニング株式会社として設立)
開業日	2008年1月10日
本社所在地	〒161-8546 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
電話番号	03-5348-3777
資本金	41億円
従業員数	151名
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	損害保険業

〈ペット保険〉

飼い主の皆様が気軽に動物病院へ足を運び、ペットのケガや病気の早期発見・早期治療を行っていただけるよう、ペット保険の普及に努めています。アニコム損保のペット保険は、対応動物病院の窓口での診療費お支払い時に、保険金のご請求と受領手続きをその場でできる「窓口精算システム」により、人の健康保険のように身近な保険としてご利用いただけます。





anicom
アニコムグループ

アニコムホールディングス株式会社

■アニコム フロンティア株式会社の概要



anicom
アニコム フロンティア株式会社

アニコムグループの事務受託を通じて、どうぶつと人が笑顔で生活できる環境づくりに貢献します。

社名 (英文社名)	アニコム フロンティア株式会社 (Anicom Frontier, Inc.)
代表取締役社長	永光 良介
設立年月日	2005年2月25日
本社所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
電話番号	03-6863-0057
資本金	1,000万円
従業員数	36名
株主	アニコムホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	・事務業務の受託 ・生命保険募集、損害保険代理業

〈事務業務の受託〉

「正確にミスなくスピーディーに」を常に追求し、アニコムグループの事務業務を支えています。



〈生命保険募集、損害保険代理業〉

お客様との対話を通じて、一人ひとりのニーズにあわせた保険のご提供を目指しています。各種の保険をご用意し、お客様の「あんしん」をサポートしてまいります。



■アニコム パフェ株式会社の概要



anicom pafe
アニコム パフェ株式会社

動物病院の支援事業を通じて、ペットの飼い主様と動物病院とのコミュニケーションを促進し、「どうぶつと人の、笑顔と感謝いっぱいの健康生活」を応援してまいります。

社名 (英文社名)	アニコム パフェ株式会社 (Anicom Pafe, Inc.)
代表取締役社長	長田 卓史
設立年月日	2004年12月24日
本社所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
電話番号	03-3565-8294
資本金	1,000万円
従業員数	6名
株主	アニコムホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	・動物病院支援事業 ・出版事業

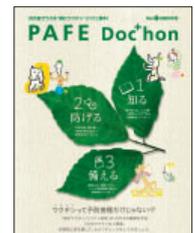
〈動物病院支援事業〉

患者情報から会計管理まで、病院業務全般をサポートする動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発・販売や、看護師向け研修サービス、来院者の満足度調査サービス等、動物病院経営を支援する各種サービスを展開しています。



〈出版事業〉

動物病院の窓口で来院者に手渡しする冊子「PAFE Doc+hon (パフェ読本)」の編集・出版を行い、健康や予防の情報を提供しています。



業績サマリー

■2008年度業績の概要

■当社の2008年度連結決算において、グループの中核企業であるアニコム損保の保険引受収益は6,441百万円となり、加えて特定保険業者anicom（動物健康促進クラブ）の前年度契約にかかる月払保険料1,445百万円及び契約満期に伴う前受収益戻入額2,433百万円等が計上されたため、経常収益は10,799百万円（前期同期比48.6%増）となりましたが、保険引受費用、営業費用及び一般管理費等の経常費用が10,866百万円（前期同期比53.8%増）となったことから、経常損失66百万円（前年同期は199百万円の経常利益）、当期純損失141百万円（前期同期は177百万円の当期純利益）となりました。

(1) 損益の状況（連結）

(単位：百万円)

	2007年度		2008年度		増 減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
経常収益	7,267	100.0	10,799	100.0	3,532
保険引受収益	—	—	6,441	59.6	6,441
資産運用収益	38	0.5	41	0.4	2
その他経常収益	7,228	99.5	4,317	40.0	△2,911
経常費用	7,067	97.2	10,866	100.6	3,798
保険引受費用	—	—	5,616	52.0	5,616
資産運用費用	0	0.0	66	0.6	66
営業費及び一般管理費	2,950	40.6	3,639	33.7	689
その他経常費用	4,572	62.9	2,432	22.5	△2,140
保険業法第113条繰延額	△455	△6.3	△888	△8.2	△433
経常利益	199	2.8	△66	△0.6	△266
特別利益	10	0.1	14	0.1	4
特別損失	20	0.3	30	0.3	10
当期純利益	177	2.4	△141	△1.3	△319

(2) 資産・負債・資本等の状況（連結）

(単位：百万円)

	2007年度	2008年度	増 減
資産	7,748	8,684	936
負債	3,464	4,502	1,038
純資産	4,284	4,181	△102
負債及び純資産合計	7,748	8,684	936

(3) 損害保険事業における主要指標の状況

(単位：百万円)

		アニコム損害保険株式会社	
		2007年度	2008年度
収益性	当期純利益	△90	△1,286
	経常利益	△78	△1,275
	正味損害率	—	24.4%
	正味事業費率	—	48.0%
	コンバインド・レシオ	—	72.4%
	収支残率	—	27.6%
健全性	保険引受利益	△602	△1,949
	自己資本	3,782	3,689
成長性	ソルベンシー・マージン比率	28,819.1%	633.3%
	正味収入保険料増収率	—	—
規模	正味収入保険料	—	6,441
	元受正味保険料（含む収入積立保険料）	—	6,441

2008年度の事業概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初は企業収益の改善や輸出拡大を牽引力として設備投資が増加し、景気回復傾向が持続しておりましたが、米国におけるサブプライムローン問題による株価の下落や円高の進行、金融資本市場の混乱と原油価格の高騰等により、先行き不透明感が広がる中で、景気の減速感が見え始めました。下期に入ると、米国の金融危機に端を発した世界経済の減退や、円高の進行等を背景に輸出の減少がいつそう顕著となり、企業の生産調整や設備投資の抑制が進む一方で、雇用情勢の悪化や株価の低迷などから個人消費も冷え込むなど、景気後退を一層強めることとなりました。

このような状況の中、当社グループの中核となるアニコム損害保険株式会社は、2008年4月1日より本格的に損害保険業をスタートさせ、保険募集代理店における新規契約の引受を開始しました。本年度は、特定保険業者であるanicom（動物健康促進クラブ）からの契約切替（anicom（動物健康促進クラブ）の契約者にアニコム損害保険株式会社のペット保険を紹介し、同社との契約に切替えること）の促進と、保険募集コンプライアンスの徹底を図りつつ、代理店網の拡充を推進することで新規契約の獲得に注力してまいりました。一方、本格的な開業年度となった当期は、代理店網の構築やanicom（動物健康促進クラブ）からの契約切替促進等に係る費用をはじめ多くの初期投資を実施いたしました。そのため、当期に支払った事業費のうち、損害保険業の開始に要した事業費の一部888百万円を、保険業法第113条の規定に従い繰延資産として計上し、翌期以降8年間にわたり均等額を償却することとしております。

以上の結果、経常収益は10,799百万円（前年同期比48.6%増）、経常損失は66百万円（前年同期は199百万円の経常利益）、当期純損失は141百万円（前年同期は177百万円の当期純利益）となりました。

各事業部門の業績は以下のとおりです。

■損害保険事業（アニコム損保及び特定保険業者anicom（動物健康促進クラブ）のペット保険）

特定保険業者であったanicom（動物健康促進クラブ）は、保険業法の改正を受け、2008年3月末をもって新規契約の募集・引受を停止したことから、既存契約の更改を行うことができなくなりました。そこで、anicom（動物健康促進クラブ）の契約者に対しては、アニコム損害保険株式会社のペット保険商品を紹介し、同社への契約切替を推進しました。

また、アニコム損害保険株式会社は、2008年4月1日より新規契約の補償を開始しました。ペットショップ代理店チャネルにおいては、特定保険業から損害保険業への移行を受け、保険募集コンプライアンスの観点から代理店契約基準を上げるとともに、過去の実績等に基づいて代理店の選択と集中を進め、稼働率の高い代理店網の拡充を図ってまいりました。一般代理店チャネルにおいては、専業保険代理店との契約を進めるとともに、ソニー損害保険株式会社、株式会社広島銀行、株式会社SBI証券等の金融機関との提携を推進し、保険募集の基盤強化に努めてまいりました。また、直販チャネルにおいては、2009年1月よりオンライン加入サービス（保険料の見積りから決済、契約までインターネット上で完結するサービス）を開始し、インターネット上の広告宣伝の実施と合わせて、効率的な募集基盤の構築を進めております。その結果、当連結会計年度におけるアニコム損害保険株式会社の正味収入保険料は6,441百万円となり、加えてanicom（動物健康促進クラブ）の前年度契約にかかる月払保険料（共済掛金収入）1,445百万円及び共済契約の期間満了に伴う前受収益戻入額2,433百万円が収益に計上されました。

■その他の事業

(1) 動物病院支援

動物病院向けのレセプトシステム（商品名：アニコムレセプター）の開発と販売、保守を手がけるアニコム パフェ株式会社は、主に新規開業する動物病院をターゲットとして、各種学会やイベント等にて営業活動を行いました。その結果、当事業の経常収益は54百万円（前年同期比20.7%増）となりました。

(2) 出版

出版事業として、アニコム パフェ株式会社においてanicom（動物健康促進クラブ）の契約者向け情報誌「PAFE japon」の編集・出版を行ってまいりましたが、anicom（動物健康促進クラブ）における特定保険業の廃止とともに、2008年秋号をもって同誌を廃刊としたため、当事業の経常収益は22百万円（前年同期比65.3%減）となりました。

(3) 保険代理店

保険代理店事業として、アニコム フロンティア株式会社において取引先企業等への営業活動と当社グループ社員向けの保険募集に注力してまいりました。その結果、当事業の経常収益は22百万円（前年同期比16.7%減）となりました。

2008年度の事業概況

■対処すべき課題

これまで当社グループは、創業以来わが国におけるペット保険のマーケットリーダーとして、市場の創造に努めてまいりましたが、ペット保険の先進国と言われる英国等と比較すると、認知度・加入割合は依然として低く、いまだ成長途上の市場であります。わが国において、人の健康保険制度が社会的なインフラとして確立されておりますように、全国の動物病院との連携をさらに強化し、動物病院で保険金相当額を差し引いた金額のみを支払うことで手続きが完結する当社のペット保険が、どうぶつ健康保険制度としてペット業界に広く認知されるよう、今後とも取り組んでまいります。そのためにもペット保険のさらなる普及を推進していく必要があり、以下の5事項を対処すべき課題として認識しております。

(1) ペット保険の普及

ペットの販売と同時に保険募集を行うことができるペットショップ代理店網のさらなる拡充を図るほか、新たな募集チャネルの開拓と確立が必要であると認識しており、地銀、信用金庫を中心としたエリア特化の金融機関販売網の構築や、企業内保険代理店との提携による職域への展開、他の生損保会社との業務提携を視野に入れた大規模な販売チャネルの拡充に取り組んでまいります。

(2) ペット保険の認知度向上

ペット保険の認知度は、年々向上しつつあると認識しておりますが、その具体的な補償内容や、必要性・利便性等は十分に認識されておらず、定期的な「ニュースリリース」の配信、契約者へのアンケート結果や保険金支払い実績を分析した「リサーチリリース」の配信、PR会社を活用した積極的なグループの広報活動等を通じて、ペット保険の認知度を向上させる施策を幅広く実行してまいります。

(3) 業務効率の継続的改善

ペット保険は、他の損害保険と比べて保険金請求頻度が高いため、請求内容の調査と保険金支払いに係る業務効率の向上が必須であると認識し、業務システムの不断の改善と業務担当者への教育・研修を通じた効率化、また契約者自身がWEBを通じて異動情報を入力する「ご契約者様専用ページ」の機能の拡充等を通じて、業務の継続的改善を推進してまいります。

(4) 財務基盤の強化

当社グループにおいては、中核事業であるペット保険事業における収益基盤を強化することにより、着実に連結ベースの利益を確保していくことが必須であると認識しております。そのために、同事業における営業活動を強化して収入保険料の拡大を図る一方、継続的に経費構造を見直すことで、利益の確保に向けて取り組みます。

また、事業拡大に応じて必要となる、ソルベンシー・マージン比率を確保すべく資本の充実が求められると認識しており、資本市場からの資金調達を含めた財務基盤の強化に努めてまいります。

(5) ペットドメインにおける新規事業の立ち上げ

当社グループはペット保険単種目の収益に大きく依存しております。集中化・差別化戦略を徹底する一方で、市場の変化、法改正等の外部環境の変化による影響が大きいことも想定されるため、事業分野の拡充を具現化し、新たな収益源の確保が課題であると認識しております。これらの状況に対応するため、動物病院支援事業、出版事業の拡大とともに、ペットに対する健康診断サービスなど、ペット保険とのシナジーを発揮できる新規事業の立ち上げに取り組んでまいります。

内部統制システムの構築

会社法及び会社法施行規則に定める、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、当社では、以下の基本方針を取締役会において決議しています。

当社グループは、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

内部統制システム基本方針

- (1) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「グループコンプライアンス基本方針」、「グループ情報セキュリティ管理基本方針」等の基本方針を制定し、事業活動においてコンプライアンスを基本とする姿勢をグループ各社の全役職員に対し、周知・徹底する。
 - ② 各種契約書・社外宛文書の事前点検や、「苦情」への対応方針等につき社内ルールを定めて周知を図るほか、その遵守状況等について、内部監査室とコンプライアンス・リスク管理部がモニタリングする体制を構築する。
 - ③ コンプライアンス推進体制については、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を開催して重要事項を審議するほか、「グループコンプライアンス基本方針」の遵守状況等を把握・チェックし、その結果を取締役会に報告する。
 - ④ 当社の役職員が、コンプライアンス上の疑義を発見した場合には、通常の報告ルート以外に、グループ社内外のホットラインを活用できる体制とする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」の中で、取締役の職務執行に係る情報ははじめ各種の情報、文書、議事録等の取扱いルールを定め、適切に保存・管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 事業運営上の「リスク」については、「グループリスク管理方針」や「グループ統合的リスク管理方針」をもとに、リスクカテゴリーごとに分類して定義・体系化している。各リスクごとの主管部署が中心となって所管リスクを日常的・継続的に管理するとともに、統括部署であるコンプライアンス・リスク管理部がリスク管理の状況や実態を統合的に把握・チェックする体制とする。
 - ② 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を定例開催し、当社及びグループ各社におけるリスク管理に関する重要事項を審議するとともに、体制整備の進捗状況や適切性について検討し、その結果を取締役会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 「取締役会規則」及び「職務責任権限規程」等により、重要事項の決定基準、取締役の職務分掌、権限範囲を明らかにするとともに、効率的に業務が遂行されるように組織機構を整備する。また、執行役員を選任して特定業務についてその執行を委任する。
 - ② グループ中期経営計画及び年度計画を策定し、達成状況の確認を通じて取締役は所管業務の執行につき多面的な検討を行い、取締役会等に報告する。

内部統制システムの構築

- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①「グループ倫理規範」をグループ各社共通の規範と定め、グループ会社役職員の遵法意識の醸成を図るとともに、「グループコンプライアンス基本方針」、「グループリスク管理方針」、「グループ統合的リスク管理方針」及び「グループ情報セキュリティ管理基本方針」等を制定し、その徹底を図る。
 - ②「関係会社経営管理基本方針」を制定して、経営企画部がグループ会社の経営内容を把握・管理するとともに、事業戦略等の重要事項は当社の取締役会へ付議・報告することを求める。
 - ③グループ会社全体の内部管理態勢が有効・適切に機能している否かについては、内部監査室とコンプライアンス・リスク管理部が実態を把握して、その結果を取締役に報告する。
- (6) 監査役監査に関する体制
- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役に監査役会事務局を設置するとともに、「監査役会規則」に基づき、監査役を補助する専任の使用人（以下、補助使用人という）を配置する。
 - ②補助使用人の取締役からの独立に関する事項
「監査役会規則」に基づき補助使用人の人事異動、評価、懲戒処分等については監査役会の同意を得ることとする。また補助使用人は、その職務の執行に関して、監査役の指揮命令のみに服することとする。
 - ③取締役及び補助使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項
 - (a) 取締役会・経営会議等において、取締役から業務の執行状況について報告を受け、また監査役から取締役への意見開示が適時行われる体制とする。また、代表取締役と定期的な経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
 - (b) 監査役は、コンプライアンスやリスク管理をはじめとする重要事項については、内部監査室、コンプライアンス・リスク管理部、経営企画部等から、日常的・継続的に報告を求めることとする。
 - ④その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) グループ会社を含む各部署の責任者あるいは担当者は、監査役の求めに応じて業務執行に関する報告を行う。
 - (b) 監査役は、子会社監査役に対して子会社に関する重要事項の報告を求めるなど、子会社監査役との連携を密にし、効率的な監査を行う。

グループの経営管理

(1) コーポレート・ガバナンス

■コーポレート・ガバナンス体制

当社グループは、経営理念及び経営方針に沿って、すべてのステークホルダーに対する責務を果たすことにより、自らの企業価値を高めてまいります。そのために、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

①取締役会・取締役

(a) 役割

取締役会は、当社の方針、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制態勢を構築する責務を負います。さらに持株会社である当社の取締役会は、グループの中期経営VISIONやグループの各種基本方針を決定するなどの機能を有します。

各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に発揮できるよう努めます。

(b) 構成

取締役会の構成取締役数は、5名以内とします。このうち、原則として1名以上は社外取締役とします。

(c) 任期

取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。

②監査役会・監査役

(a) 役割

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務の執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針、監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

(b) 構成

監査役会の構成監査役数は、5名以内とします。このうち半数以上を社外監査役とします。

(c) 任期

監査役の任期は4年とし、再任を妨げないものとします。

③会計監査人

会計監査人（外部監査人）として、あらた監査法人が選任されており、会社法等に基づく監査が実施されています。また、監査役・監査役会及び内部監査室と相互に協力し、有効な会計監査の実施に努めています。

④コーポレート・ガバナンスを支援する重要な委員会・部門

(a) コンプライアンス・リスク管理委員会

代表取締役を委員長とした同委員会を半期ごとに開催し、コンプライアンス・リスク管理体制の評価・課題抽出を行うとともに、管理方法の確立に向けての方針を策定し、取締役会に付議・報告を行います。

(b) 内部監査室

当社グループでは、内部監査とは、「経営目標の効果的な達成を図るために、当社グループにおけるすべての業務を対象とした内部管理体制（コンプライアンス・リスク管理体制を含む）等の適切性、有効性を検証するプロセスであり、内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、内部管理体制全般の評価及び改善策の提言等を含むものとする」と定義しています。

内部監査はグループ全社全部門を対象としており、その結果について、定期的にと取締役会に報告しています。

⑤顧問弁護士

法律的な課題に対し、顧問弁護士から随時アドバイスを受け、適法性の確保に努めています。

■子会社統治の仕組み

当社は、グループ会社の経営を統括する持株会社として、その企業価値の最大化を目指し、子会社の適切な統治を行います。

①基本方針等の制定

「関係会社経営管理基本方針」及び各種基本方針等を策定し、各子会社に周知徹底しています。

②経営管理の契約

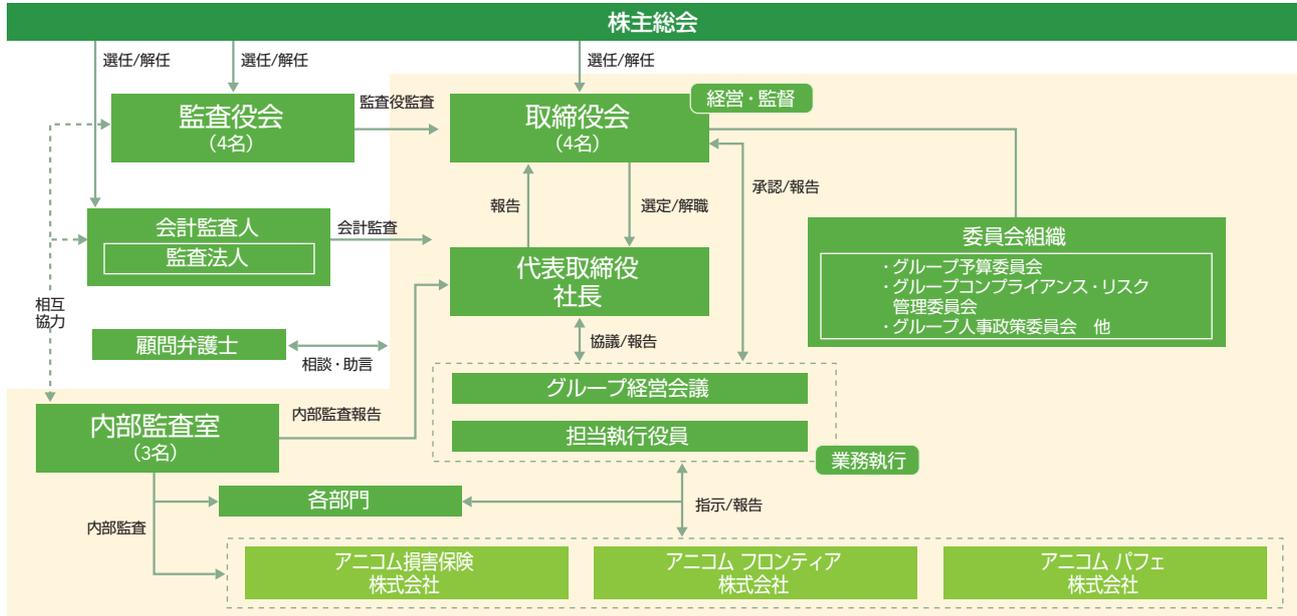
各子会社と個別に経営管理契約を締結し、適切な経営管理を実施しています。

③事前承認事項の管理

子会社の事業戦略や事業計画をはじめ、グループ経営に大きな影響を与える子会社の業務執行の決定を当社の取締役会における事前承認事項とし、グループ全体の意思決定プロセスを明確にしています。

グループの経営管理

【コーポレート・ガバナンス図】



(2) 統合的リスク管理態勢

■統合的リスク管理方針

保険持株会社における統合的リスク管理とは、グループ内会社が抱える各種リスクを統括すること及びグループ内へのリスクの波及等、個々の会社では対応できないグループ体制特有のリスクを統合的に捉え、グループの経営体力（自己資本）を前提に置いて、全体を適切に管理することと認識しています。

当社では「グループ統合的リスク管理方針」を定め、グループ内会社に周知するとともに、グループが抱えるリスクの所在、リスクの種類・特性に応じ、リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の管理手法を開発して、グループの統合的なりリスク管理の状況を的確に把握することとしています。

(3) 自己資本管理態勢

■グループの自己資本管理方針

保険持株会社である当社における自己資本管理は、グループの直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し、適切な資本投入等を行うことで、グループの業務の健全性及び適切性を確保することであると認識しています。

また、保険持株会社における自己資本管理とは、グループの自己資本の充実に関する施策の実施及びグループの自己資本充実度の評価を行うことと定義しています。

当社では「グループ自己資本管理方針」を定め、自己資本管理態勢、組織・体制、管理プロセス、報告ルールなど、グループの自己資本管理に係る全体的・共通的な留意事項を明確に定めています。

グループ自己資本管理主管部門である経営企画部では、グループ経営計画等に基づき、また、リスク・プロファイルに見合った適切なグループの自己資本管理を行う観点から、必要とする情報を明示し、定期的にまたは必要に応じて、当該部門から報告を受ける態勢を整備しています。

コンプライアンス

当社グループでは、以下の「コンプライアンス基本方針」を定め、全役職員に周知徹底するとともに、「コンプライアンス推進体制」を整え、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを最優先することとしています。

コンプライアンス基本方針（骨子）

1. 法令等の遵守

各種法令やグループ各社の社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、誠実かつ適正な企業活動を行います。

2. 社会・政治との関係

社会や政治との適正な関係を維持します。また、反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を堅持します。

3. 適正で透明性の高い経営

業務の適正な運営を図るとともに、適時・適切な情報開示を行い、透明性の高いグループ経営に努めます。

4. 人権の尊重

お客様や当社グループの役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

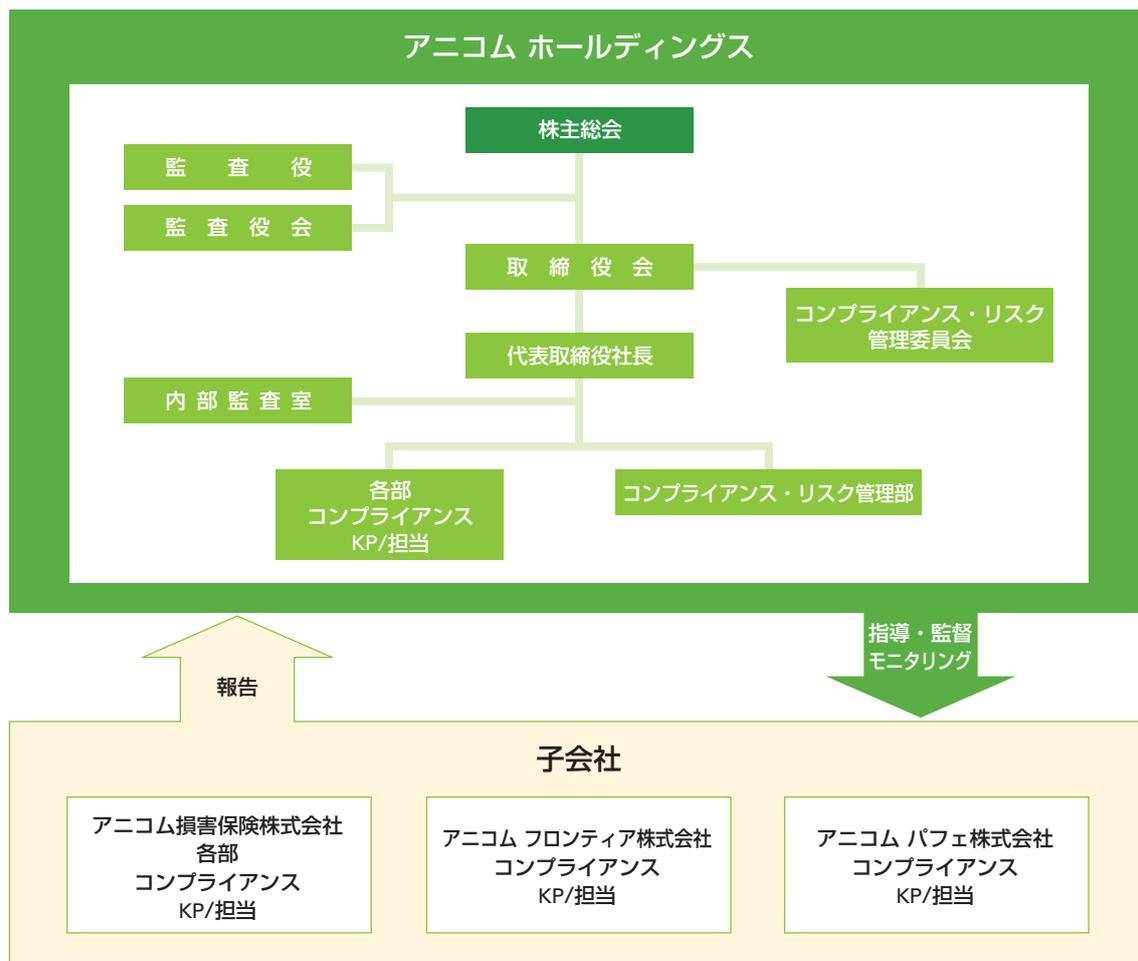
コンプライアンス

<コンプライアンス推進体制>

「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、コンプライアンス推進のための施策の立案や実施状況の点検・確認を行うとともに、グループ会社の各部門（支店含む）に責任者（部長・支店長）であるコンプライアンス・キーパーソン（KP）とコンプライアンス管理担当者を配置し、当社のコンプライアンス・リスク管理部が中心となり、コンプライアンスの周知徹底に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題（疑義案件を含む）を発見した場合は、直ちにコンプライアンス・リスク管理部等に報告を行うことが義務づけられています。さらに発見者が通常ルートでの報告が適当でない判断した場合には、グループ社内外のホットラインを利用して報告・相談を行うことができる体制を整えています。

【コンプライアンス推進体制図】



反社会的勢力の排除

当社は、反社会的勢力を排除する取り組みを推進していくことが、保険持株会社の公共的使命と社会的責任を果たす観点から不可欠であるとの認識のもと、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様の信頼を得られるよう、また、業務の適切性及び健全性を確保するため、以下の基本方針に基づき適切な対応に努めています。

反社会的勢力対応の基本方針の概要

1. 組織・体制

反社会的勢力対応の責任部門は、コンプライアンス・リスク管理部とし、反社会的勢力に関する事項を一元管理するものとする。なお、管轄警察署・暴力団追放運動推進都民センター等との日常的な連絡・講習等の窓口は総務部門とし、コンプライアンス・リスク管理部に対し、定期的に活動報告を行うものとする。さらに、コンプライアンス・リスク管理部は、反社会的勢力に関する情報のうち、経営に重大な影響を与える、又は、顧客の利益が著しく阻害される一切の事項について、取締役会等に速やかに報告するものとする。

2. 対応方針

- (1) 反社会的勢力との取引を排除するため、以下の点に留意した取り組みを実施する。
 - ①反社会的勢力との取引を未然に防止するための適切な事前審査の実施や必要に応じて契約書等に暴力団排除条項を導入する。
 - ②定期的に自社株の取引状況や株主の属性情報等を確認するなど、株主情報の管理を適切に実施する。
 - ③いかなる理由であれ、反社会的勢力であることが判明した場合には資金提供や不適切・異例な取引は行わない。
- (2) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、担当者や担当部門だけに任せることなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として以下の点に留意した対応を行うものとする。
 - ①反社会的勢力による不当要求に屈することなく対応するとともに、従業員の安全を確保する。
 - ②積極的に警察・暴力団追放運動推進都民センター・弁護士等の外部専門機関に相談するとともに、暴力団追放運動推進都民センター等が示している不当要求対応要領等を踏まえた対応を行う。特に、脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には直ちに管轄警察署に通報する。
 - ③あらゆる民事上の法的対抗手段を講じるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化も躊躇しない対応を行う。
 - ④反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、反社会的勢力対応と不祥事案の責任部門であるコンプライアンス・リスク管理部が速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行うこととする。

情報管理

(1) 個人情報の保護

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、予め了承をいただいた目的にのみ利用しています。

また、当社では、「個人情報の保護に関する法律」及び関連ガイドライン等に則り、社内規程等を整備し、社員への教育・モニタリングを実施し、情報管理の周知徹底と改善に取り組んでいます。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の「個人情報の取扱いについて（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

(2) 個人情報の取扱いについて（プライバシーポリシー）

アニコム ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます）におきましては、個人情報を正しく取扱うことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。

当社では個人情報保護に関する法令を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全管理に努めてまいります。

当社の役員及び全ての従業員が、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不当な目的に使用することはいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務にしたがって権限を与えられた者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものいたします。

1. 個人情報の取得及び利用目的

以下の目的に必要な個人情報を適正な手段をもって取得し、目的外に利用することはありません。また、取得した個人情報は、利用目的の範囲内において、当社及びアニコムグループ各社が共同利用いたします。また今後当社が子会社を設立した場合において、当該子会社が個人情報を共同利用する際には、ホームページ等において公表いたします。

共同利用される個人データの項目：お客様の住所、氏名、どうぶつ名、電話番号、電子メールアドレス等

共同利用者の範囲：当社、アニコム損害保険株式会社、アニコム フロンティア株式会社、アニコム パフェ株式会社、その他当社が今後子会社を設立した場合には、その子会社（以下「アニコムグループ各社」といいます）

利用目的：(1) アニコムグループ各社が取扱う商品・サービスの案内、提供及び管理
 (2) 各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
 (3) アニコムグループ各社が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施
 (4) 新たな商品・サービスの開発
 (5) アニコムグループ各社が有する債権の回収
 (6) 問い合わせ・依頼等への対応

個人データ管理責任者：アニコム ホールディングス株式会社
 コンプライアンス・リスク管理部 担当役員

2. 個人情報の管理

個人情報の漏洩、紛失または毀損の防止その他の安全管理のために、個人情報へのアクセス管理、持ち出しの制限、外部からの不正アクセス防止措置その他の安全措置を講じてまいります。

3. 個人情報の第三者への提供

次の場合を除いて、当社が個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・ お客様の同意がある場合
- ・ 法令に基づく場合
- ・ 利用目的の達成に必要な範囲内において業務委託先等に提供する場合
- ・ 子会社における不正または不当な保険契約の申込み及び当該保険金請求を防止するために必要な場合
- ・ ご本人または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- ・ 個人情報をご提供いただく際に予め明示した第三者に提供する場合
- ・ その他正当な理由がある場合

4. 個人情報に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等について

お客様がご提供された個人情報に関する事項の通知（利用目的等）、開示・訂正・利用停止等に関するご請求（以下、「開示等請求」といいます）については、下記「6. お問い合わせ窓口」にお申し出ください。請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。利用目的の通知請求及び開示等請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。

(<http://www.anicom.co.jp/policy/privacy.html>)

5. ホームページ上における個人情報の取扱いについて

(1) IPアドレスについて

当社のホームページ管理のため、お客様のコンピューターがインターネット接続するときに使用されるIPアドレスの収集を行っております。当社のWEBサーバー上で収集するIPアドレスは、不正アクセスを防止するとともに、当社WEBサーバーに万一障害が発生した場合の迅速な原因特定と復旧を可能とし、ホームページ上のサービスを安全に管理・運営するためにのみ利用いたします。それ以外の目的を持って当該IPアドレスをお客様の個人情報と関連づけて利用または開示することはありません。また当社は、お客様のサービス利用状況を収集しておりますが、この情報を、個人を特定して利用または開示することはありません。ただし、当社ホームページまたはお客様を保護するために必要と判断した場合には、IPアドレスにより個人を特定し対策を実施することがあります。

(2) SSL（セキュリティ）について

お客様が当社ホームページ上で個人情報をご登録・ご送信いただく際のセキュリティ確保のため、お客様の個人情報をSSL（Secure Socket Layer：インターネット上で情報を暗号化して通信する業界標準のセキュリティ機能）により保護しております。お客様がSSLに準拠したブラウザをお使いになられることで、お客様の個人情報を自動的に暗号化して送受信いたします。

(3) ホームページのログについて

お客様への有用なサービスご提供のために、ホームページ上のお客様の訪問量の変動やページ間の回遊傾向などの統計データを集計して、お客様のアクセス動向の把握に努めております。

(4) ホームページ上のデータ管理について

当社のホームページを通じてお客様からご提供いただくお客様の個人情報を、漏洩、紛失または毀損などすることのないよう、厳重なデータ管理を実施しており、お客様の個人情報は、ホームページ管理責任者のみアクセス可能な環境下に保管し、第三者に漏洩、または外部から改変されることのないよう、厳重なセキュリティ対策を実施しております。また、ホームページの運営業務、またはお客様の個人情報の利用・管理等に関わる業務を社外に委託する場合には、信頼できる委託先を選定し、個人情報の取扱いについて厳正に監督・管理をいたします。

(5) 免責事項について

当社ホームページは、他のホームページヘルリンクを設定しておりますが、リンク先サイトでの個人情報の取扱いに関しましては、当該リンク先サイトにてお客様ご自身でご確認いただきますようお願いいたします。

また、当社ホームページのご利用は、お客様の責任において行われるものとします。当社ホームページ及び当社ホームページにリンクが設定されている他のホームページから、お客様の個人情報をを用いて取得された各種情報の利用によって生じたあらゆる損害に関して、当社は一切の責任を負いません。

6. お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社の個人情報の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス・リスク管理部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

（注）以上の内容は、当社業務に従事している者の個人情報については対象としておりません。

アニコム ホールディングス株式会社

III

コーポレート データ



1. 株式・株主の状況等	22
2. 役員の状況	25
3. 組織図及び従業員の状況	27
4. アニコムグループの沿革	28

株式・株主の状況等

(1) 株式の状況（2009年7月1日現在）

①発行する株式の種類	普通株式
②発行可能株式総数	12,000,000株
③発行済株式総数	3,168,600株
④単元株式数	100株
⑤総株主数	187名

(2) 基本事項

①事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
②定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内に開催します。
③基準日	3月31日
④公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
⑤株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
⑥上場証券取引所	なし

(3) 株主総会議案等

第9回定時株主総会は、2009年（平成21年）6月25日（木）に開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

<報告事項>

1. 第9期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
2. 第7期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）決算修正報告の件

上記の内容について報告しました。

<決議事項>

- 第1号議案 過年度の取締役に対する非金銭報酬承認の件
- 第2号議案 過年度（第5期及び第6期）決算修正承認の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役4名選任の件
- 第5号議案 監査役1名選任の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

(4) 株式の分布状況

①所有者別状況

(2009年7月1日現在)

区 分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	1	27	—	—	155	187	—
所有株式数(株)	—	79,400	30,000	811,200	—	—	2,248,000	3,168,600	—
所有株式数の割合(%)	—	2.5	0.9	25.6	—	—	71.0	100.0	—

②所有株数別状況

(2009年7月1日現在)

区 分	100株以上 500株未満	500株以上 1,500株未満	1,500株以上 5,000株未満	5,000株以上 10,000株未満	10,000株以上 30,000株未満	30,000株以上 50,000株未満	50,000株以上 500,000株未満	合計
株主数(人)	49	30	47	17	17	12	15	187
総株主数に対する割合(%)	26.2	16.0	25.1	9.1	9.1	6.4	8.0	100.0
株式数(株)	16,200	31,800	137,000	125,800	320,800	409,000	2,128,000	3,168,600
発行済株式総数に対する割合(%)	0.5	1.0	4.3	4.0	10.1	12.9	67.2	100.0

③地域別状況

(2009年7月1日現在)

区 分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数(株)	0	13,000	2,985,600	37,400	63,000	48,600	0	9,000	12,000	3,168,600
発行済株式総数に対する割合(%)	0.0	0.4	94.2	1.2	2.0	1.5	0.0	0.3	0.4	100.0

(5) 大株主

(2009年7月1日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小森 伸昭	東京都中野区	431,000	13.6
エス・ビー・アイ全異連事業創造ファンド投資事業有限責任組合	東京都千代田区紀尾井町1-11戸田紀尾井町ビル	270,000	8.5
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	201,200	6.3
アニコム ホールディングス取引先持株会	東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2F	198,400	6.3
CBC株式会社	東京都中央区月島2-15-13	166,600	5.3
アニコム ホールディングス従業員持株会	東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2F	137,400	4.3
ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	120,600	3.8
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	106,000	3.3
株式会社SBR	東京都港区芝公園2-4-1 ダヴィンチ芝パーク	100,000	3.2
田口 弘	東京都渋谷区	90,000	2.8
その他	—	1,347,400	42.5
計	—	3,168,600	100.0

株式・株主の状況等

(6) 配当政策

当社は、利益配分につきましては、経営基盤の強化及び将来の事業拡大に向けての内部留保の充実を図りつつ、利益やキャッシュ・フローの状況を勘案しながら、将来的には株主への剰余金の配当を検討する所存ではありますが、配当実施時期及び回数についての基本的な方針等は、現時点において未定であります。

なお、期末配当に関しては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

第9期（平成21年3月期）につきましては、配当可能利益が無いことから配当は実施しておりません。

(7) 資本金の推移及び新株発行の状況

(2009年7月1日現在)

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（百万円）		資本準備金（百万円）		摘要		
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高			
2003年 3月20日	普通株式	970	普通株式	3,172	73	183	73	73	有償第三者割当
	優先株式	500	優先株式	500					
2005年 4月25日	普通株式	1,843	普通株式	5,015	246	429	246	319	有償第三者割当
	優先株式	1,440	優先株式	1,940					
2005年 9月30日	普通株式	1,775	普通株式	6,790	982	1,412	982	1,302	有償第三者割当
	優先株式	1,500	優先株式	3,440					
2005年11月11日	普通株式	2,679	普通株式	9,469	933	2,346	933	2,236	有償第三者割当
	優先株式	434	優先株式	3,874					
2006年 3月28日	普通株式	1,100	普通株式	10,569	1,000	3,346	1,000	3,236	有償第三者割当
	優先株式	1,400	優先株式	5,274					
2009年 3月28日	普通株式	5,274	普通株式	15,843	—	3,346	—	3,236	取得条項付株式消却
	優先株式	△5,274	優先株式	—					
2009年 6月25日	普通株式	3,152,757	普通株式	3,168,600	—	3,346	—	3,236	株式分割

役員の状況

※社名はすべて、現在の社名で表示しております。

(2009年(平成21年)7月1日現在)

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴		担当
代表取締役 社長執行役員	小森 伸昭 (昭和44年5月2日生)	平成 4年 4月 平成12年 4月 平成12年 7月 平成18年 1月	東京海上日動火災保険株式会社 入社 anicom(動物健康促進クラブ) 理事長 当社 代表取締役社長(現任) アニコム損害保険株式会社 代表取締役社長(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 代表取締役社長 アニコム フロンティア株式会社 取締役 アニコム パフェ株式会社 取締役	総括 内部監査室
常務取締役 執行役員	百瀬 由美子 (昭和42年9月8日生)	平成 3年 4月 平成12年 4月 平成12年 7月 平成15年 5月 平成17年 8月 平成18年 1月	東京海上日動火災保険株式会社 入社 anicom(動物健康促進クラブ) 理事 当社 入社 当社 取締役 当社 常務取締役(現任) アニコム損害保険株式会社 取締役(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 取締役	人事管理部
取締役 執行役員	江口 耕三 (昭和49年10月11日生)	平成10年 4月 平成12年10月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成19年 3月 平成19年 6月	森村商事株式会社 入社 株式会社ミスミ 入社 株式会社インフロー 取締役 株式会社エムアウト 事業部長 当社 入社 執行役員 当社 取締役(現任) (主要な兼職状況) アニコム パフェ株式会社 取締役	経営企画部
取締役 (社外)	岩崎 俊男 (昭和21年7月9日生)	昭和45年 5月 平成11年 2月 平成14年12月 平成18年 6月 平成19年 4月 平成19年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行 入行 三菱UFJキャピタル株式会社 専務取締役 セルフリースイエンス株式会社 取締役(現任) アールテックウエノ株式会社 取締役(現任) 株式会社eコンセルボ 監査役(現任) 当社 取締役(現任)	—
執行役員	伊藤 幹夫 (昭和39年12月9日生)	昭和63年 4月 平成17年 9月 平成19年 8月 平成20年 6月	株式会社りそな銀行 入行 ディップ株式会社 入社 アニコム損害保険株式会社 入社 当社 執行役員(現任) アニコム損害保険株式会社 執行役員(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 執行役員	コンプライアンス・ リスク管理部

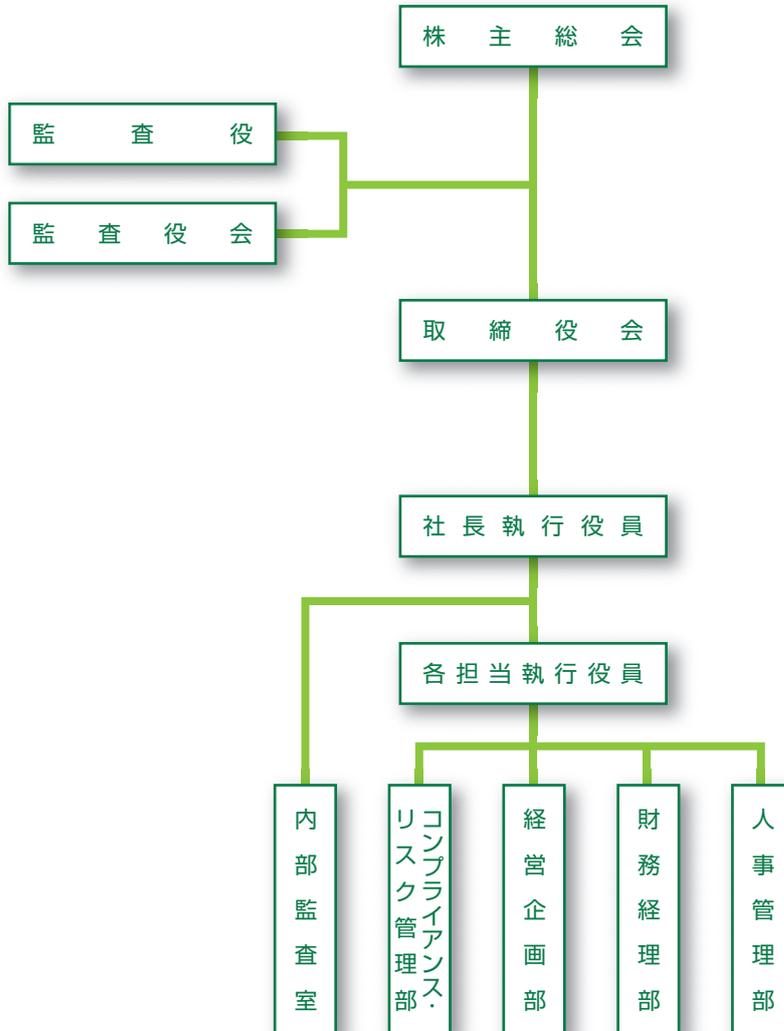
役員の状況

(2009年(平成21年)7月1日現在)

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴		担当
執行役員	おおくぼ こうじ 大久保 弘二 (昭和46年5月21日生)	平成 6年 4月 平成20年 1月 平成20年 6月	新日本有限責任監査法人 入所 当社 入社 当社 執行役員(現任) アニコム損害保険株式会社 執行役員(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 執行役員	財務経理部
常勤監査役 (社外)	いのまた よしひこ 猪俣 吉彦 (昭和14年5月21日生)	昭和37年 4月 平成 6年 6月 平成 8年12月 平成14年 6月 平成14年10月 平成17年 3月	東京海上日動火災保険株式会社 入社 東京海上日動メディカルサービス株式会社 取締役 インターナショナルアシスタンス株式会社 代表取締役 ユーラーヘルメス信用保険会社 日本支店 損害調査部長兼法務室長 全国商工会連合会 福祉共済支払審査委員会委員 当社 常勤監査役(現任) (主要な兼職状況) アニコム フロンティア株式会社 監査役 アニコム パフェ株式会社 監査役	—
監査役 (社外)	なかむら とおる 中村 亨 (昭和43年10月25日生)	平成 5年10月 平成16年 6月 平成16年11月 平成17年 9月 平成19年 2月 平成19年 6月	監査法人トーマツ 入所 株式会社バックスグループ 取締役(現任) 株式会社エムアウト 取締役(現任) 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング 代表取締役(現任) 株式会社CAインベストメント 代表取締役(現任) 当社 監査役(現任) (主要な兼職状況) 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング 代表取締役 株式会社CAインベストメント 代表取締役	—
監査役 (社外)	いわもと こういちろう 岩本 康一郎 (昭和42年2月4日生)	平成 8年 4月 平成17年 4月 平成19年 7月 平成20年 8月	弁護士登録 三好総合法律事務所 入所 岩本・高久・渡辺法律事務所 開設 株式会社QLC 監査役(現任) 当社 監査役(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 監査役	—
監査役 (社外)	しおかわ のぶあき 塩川 伸明 (昭和22年8月6日生)	昭和45年 4月 平成14年 7月 平成18年 7月 平成20年 4月 平成21年 6月	東京海上日動火災保険株式会社 入社 東京海上日動ファシリティーズ株式会社 入社 同社 執行役員兼事務システム部長 日本ルシーダ株式会社 監査役(現任) 当社 監査役(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 監査役	—

組織図及び従業員の状況

(1) 組織図 (2009年7月1日現在)



(2) 従業員の状況 (2009年3月31日現在)

人員数	平均年齢	平均勤続年数
6名	39.2歳	2.5年

- (注) 1. 人員数には、アニコムグループ子会社からの兼務出向者、グループ外会社への出向者及びパートタイマー等の臨時従業員は含んでおりません。
2. 平均勤続年数はアニコムグループ子会社等における在籍期間を通算して算出しています。

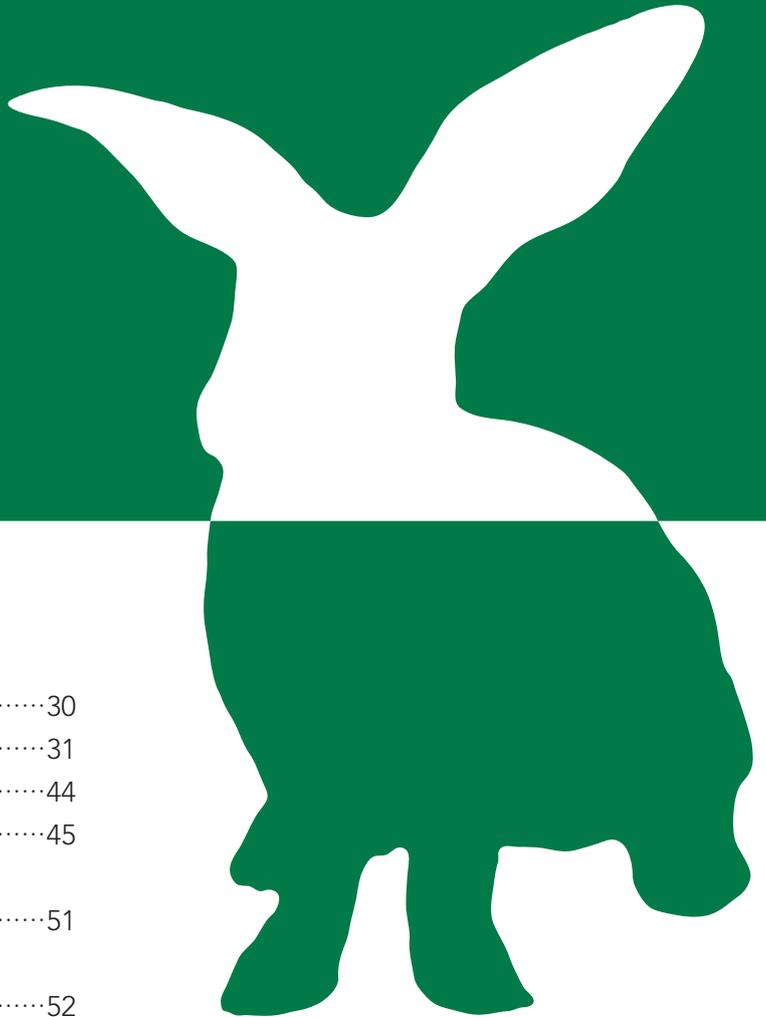
アニコムグループの沿革

(2009年3月31日現在)

2000年 4 月	任意組合としてanicom（動物健康促進クラブ）を設立
2000年 7 月	anicom（動物健康促進クラブ）から「どうぶつ健保」（ペット共済）に係る事務を受託するため、株式会社ビーエスピー（現当社）を設立
2000年11月	anicom（動物健康促進クラブ）が「どうぶつ健保」（ペット共済）募集開始
2004年12月	アニコム パフェ株式会社を設立（100%子会社）
2005年 1 月	株式会社ビーエスピーがアニコム インターナショナル株式会社に商号変更
2005年 2 月	アニコム フロンティア株式会社を設立（100%子会社）
2006年 1 月	保険会社設立準備のためアニコム インシュアランス プランニング株式会社を設立（100%子会社）
2006年 6 月	改正保険業法の施行を受け、anicom（動物健康促進クラブ）が特定保険業者の届出を行う
2007年12月	アニコム インシュアランス プランニング株式会社がアニコム損害保険株式会社に商号変更 アニコム損害保険株式会社が損害保険業免許取得 アニコム インターナショナル株式会社が保険持株会社としての認可取得
2008年 1 月	アニコム損害保険株式会社がペット保険の販売を開始
2008年 4 月	アニコム損害保険株式会社がペット保険の補償を開始
2008年 6 月	アニコム インターナショナル株式会社がアニコム ホールディングス株式会社に商号変更
2009年 3 月	anicom（動物健康促進クラブ）が特定保険業の廃止の承認を得る

III

業績データ



1. 主要な経営指標等の推移（連結）	30
2. 連結財務諸表	31
3. 主要な経営指標等の推移（単体）	44
4. 単体財務諸表	45
5. 会計監査及び代表者による 財務諸表に関する確認書	51
6. 当社の子会社である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況	52

主要な経営指標等の推移（連結）

区 分	平成16年度 (平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで)
経常収益 (百万円)	—	—	—	7,267	10,799
正味収入保険料 (百万円)	—	—	—	—	6,441
経常利益 (百万円)	—	—	—	199	△66
当期純利益 (百万円)	—	—	—	177	△141
純資産額 (百万円)	—	—	—	4,284	4,181
総資産額 (百万円)	—	—	—	7,748	8,684
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	164,409.17	261,030.66
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	16,838.04	△13,319.15
自己資本比率 (%)	—	—	—	55.3	47.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	4.2	△3.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	161	737
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△368	△1,366
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△5
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	1,116	481
従業員数 (人)	—	—	—	187	201

- (注) 1. 経常収益には、消費税等は含まれておりません。
 2. 平成19年度から連結財務諸表を作成しております。
 3. アニコム損害保険株式会社が平成20年4月1日以降に始期となる保険契約の引受を開始したことに伴い、平成20年度から正味収入保険料が計上されております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成19年度においては優先株式の残高はありますが、当該期末において転換条件を満たしていないため、また平成19年度及び平成20年度においては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため記載しておりません。また、平成20年度においては、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。なお、平成21年3月28日において、すべての優先株式1株につき普通株式1株に転換しております。
 5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 6. 従業員数は就業人員数です。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年度 (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
現金及び預貯金	1,116	14.4	601	6.9	△514
買入金銭債権	499	6.5	—	—	△499
有価証券	4,106	53.0	5,722	65.9	1,616
有形固定資産	113	1.5	97	1.1	△15
建物	45	0.6	39	0.5	△6
リース資産	—	—	0	0.0	0
その他の有形固定資産	67	0.9	57	0.7	△9
無形固定資産	113	1.5	100	1.2	△13
ソフトウェア	113	1.5	93	1.1	△19
リース資産	—	—	6	0.1	6
その他資産	1,815	23.4	2,162	24.9	346
未収金	739	9.5	280	3.2	△458
未収保険料	—	—	75	0.9	75
保険業法第113条繰延資産	455	5.9	1,293	14.9	838
創立費	4	0.1	2	0.0	△2
開業費	486	6.3	384	4.4	△102
その他の資産	129	1.7	125	1.4	△4
貸倒引当金	△17	△0.2	—	—	17
資産の部合計	7,748	100.0	8,684	100.0	936
(負債の部)					
保険契約準備金	—	—	3,729	42.9	3,729
支払準備金	—	—	523	6.0	523
責任準備金	—	—	3,206	36.9	3,206
その他負債	3,440	44.4	744	8.6	△2,696
前受収益	2,433	31.4	37	0.4	△2,395
未払金	948	12.2	361	4.2	△586
仮受金	17	0.2	262	3.0	244
その他の負債	41	0.5	82	1.0	41
賞与引当金	21	0.3	28	0.3	7
特別法上の準備金	0	0.0	0	0.0	0
価格変動準備金	0	0.0	0	0.0	0
繰延税金負債	2	0.0	—	—	△2
負債の部合計	3,464	44.7	4,502	51.8	1,038
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	3,346	43.2	3,346	38.5	—
資本剰余金	3,236	41.8	3,236	37.3	—
利益剰余金	△2,302	△29.7	△2,444	△28.1	△141
株主資本合計	4,279	55.2	4,137	47.6	△141
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	4	0.1	△2	△0.0	△6
評価・換算差額等合計	4	0.1	△2	△0.0	△6
少数株主持分	—	—	46	0.5	46
純資産の部合計	4,284	55.3	4,181	48.2	△102
負債及び純資産の部合計	7,748	100.0	8,684	100.0	936

〈平成20年度連結貸借対照表の注記〉

有形固定資産の減価償却累計額は、108百万円であります。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
経常収益	7,267	100.0	10,799	100.0	3,532
保険引受収益	—	—	6,441	59.6	6,441
正味収入保険料	—	—	6,441		6,441
資産運用収益	38	0.5	41	0.4	2
利息及び配当金収入	38		40		1
有価証券売却益	0		0		0
その他経常収益	7,228	99.5	4,317	40.0	△2,911
その他の経常収益	7,228		4,317		△2,911
経常費用	7,067	97.2	10,866	100.6	3,798
保険引受費用	—	—	5,616	52.0	5,616
正味支払保険金	—	—	1,368		1,368
損害調査費	—	—	203		203
諸手数料及び集金費	—	—	314		314
支払備金繰入額	—	—	523		523
責任準備金繰入額	—	—	3,206		3,206
資産運用費用	0	0.0	66	0.6	66
有価証券評価損	—	—	66		66
その他運用費用	0		—		△0
営業費及び一般管理費	2,950	40.6	3,639	33.7	689
その他経常費用	4,572	62.9	2,432	22.5	△2,140
支払利息	—	—	0		0
創立費償却額	2		2		—
開業費償却額	25		102		76
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—	50		50
その他の経常費用	4,544		2,276		△2,267
保険業法第113条繰延額	△455	△6.3	△888	△8.2	△433
経常利益	199	2.8	△66	△0.6	△266
特別利益	10	0.1	14	0.1	4
保険解約返戻金	7		13		5
貸倒引当金戻入額	2		1		△1
特別損失	20	0.3	30	0.3	10
固定資産処分損	8		3		△4
特別法上の準備金繰入額	0		0		0
価格変動準備金繰入額	(0)		(0)		0
その他特別損失	12		26		14
税金等調整前当期純利益	189	2.6	△82	△0.8	△272
法人税及び住民税等	11	0.2	12	0.1	0
法人税等合計	11	0.2	12	0.1	0
少数株主利益	—	—	46	0.4	46
当期純利益	177	2.4	△141	△1.3	△319

〈平成20年度連結損益計算書の注記〉

1. 事業費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与 1,324百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

ソフトウェア 3百万円

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,346	3,346
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,346	3,346
資本剰余金		
前期末残高	3,236	3,236
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,236	3,236
利益剰余金		
前期末残高	△2,480	△2,302
当期変動額		
当期純利益	177	△141
当期変動額合計	177	△141
当期末残高	△2,302	△2,444
株主資本合計		
前期末残高	4,101	4,279
当期変動額		
当期純利益	177	△141
当期変動額合計	177	△141
当期末残高	4,279	4,137

連結財務諸表

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	△6
当期変動額合計	1	△6
当期末残高	4	△2
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	△6
当期変動額合計	1	△6
当期末残高	4	△2
少数株主持分		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	46
当期変動額合計	—	46
当期末残高	—	46
純資産合計		
前期末残高	4,104	4,284
当期変動額		
当期純利益	177	△141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	39
当期変動額合計	179	△102
当期末残高	4,284	4,181

〈平成20年度連結株主資本等変動計算書の注記〉

発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	平成19年度末株式数	平成20年度増加株式数	平成20年度減少株式数	平成20年度末株式数
発行済株式数				
普通株式	10,569	5,274	—	15,843
優先株式	5,274	—	5,274	—
合計	15,843	5,274	5,274	15,843

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加5,274株は、優先株式の普通株式への転換による増加であります。

2. 優先株式の発行済株式数の減少5,274株は、優先株式の普通株式への転換による減少であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	比較増減
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は当期純損失)	189	△82	△272
減価償却費	52	68	16
支払備金の増減額 (△は減少)	—	523	523
責任準備金の増減額 (△は減少)	—	3,206	3,206
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△42	△17	25
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17	7	△10
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	0	0	0
利息及び配当金収入	△38	△40	△1
有価証券関係損益 (△は益)	△0	65	65
支払利息	—	0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)	8	30	22
その他の資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△652	△341	311
その他の負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	623	△2,692	△3,315
小 計	156	727	570
利息及び配当金の受取額	15	22	7
利息の支払額	—	△0	△0
法人税等の支払額	△10	△12	△2
営業活動によるキャッシュ・フロー	161	737	575
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	—	△120	△120
買入金銭債権の取得による支出	△499	△997	△498
買入金銭債権の売却・償還による収入	—	1,500	1,500
有価証券の取得による支出	△10,000	△9,592	408
有価証券の売却・償還による収入	10,198	7,911	△2,286
貸付金の回収による収入	0	—	△0
資産運用活動計	△299	△1,297	△998
(営業活動及び資産運用活動計)	(△137)	(△560)	(△422)
有形固定資産の取得による支出	△13	△14	△1
その他	△55	△54	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△368	△1,366	△998
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
その他	—	△5	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△5	△5
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△206	△634	△428
V 現金及び現金同等物期首残高	1,322	1,116	△206
VI 現金及び現金同等物期末残高	1,116	481	△634

〈平成20年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記〉

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年3月31日現在)

現金及び預貯金	601 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△120 百万円
現金及び現金同等物	481 百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
3. 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ12百万円であります。

＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項＞

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社
 すべての子会社を連結しております。
 連結子会社の名称
 アニコム損害保険(株)
 アニコム パフェ(株)
 アニコム フロンティア(株)
 特定保険業者anicom（動物健康促進クラブ）

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法
 ①満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
 ②その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 ③その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）
 当社及び連結子会社は定率法によっております。
 ②無形固定資産（リース資産を除く）
 当社及び連結子会社は定額法によっております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

①創立費
 旧商法施行規則の規定に基づき会社の設立後5年間で均等額を償却する方法によっております。

②開業費

5年間で均等額を償却する方法によっております。

③株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。また、すべての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所轄部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条の規定に従い、保険会社の免許取得後発生した事業費のうち損害保険事業の開始に要した費用にあたる金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づきその計上の翌連結会計年度から保険会社の免許取得後10年までの間に均等額を償却することとしております。

各連結会計年度計上額と償却年数
 平成20年3月期 455百万円（9年）
 平成21年3月期 888百万円（8年）

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

<連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更>

リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用してまいりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額（利息相当額控除後）を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上する方法によっております。これに伴う当連結会計年度の経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

<セグメント情報>

1. 事業の種類別セグメント情報

損害保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常利益の合計及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業及び特定保険事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

<リース取引関係>

平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36</td> <td>27</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額	工具器具及び備品	29	25	4	ソフトウェア	7	2	5	合計	36	27	9	未経過リース料期末残高相当額		1年内	5百万円	1年超	4百万円	合計	10百万円	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	9百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース資産の内容</p> <p>(1) 有形固定資産 主としてサーバー及びその周辺機器であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>2. リース資産の減価償却方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額																												
工具器具及び備品	29	25	4																												
ソフトウェア	7	2	5																												
合計	36	27	9																												
未経過リース料期末残高相当額																															
1年内	5百万円																														
1年超	4百万円																														
合計	10百万円																														
支払リース料	10百万円																														
減価償却費相当額	9百万円																														
支払利息相当額	0百万円																														

<関連当事者情報>

該当事項はありません。

<税効果会計関係>

平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>672</td></tr> <tr><td>anicom（動物健康促進クラブ）</td><td>81</td></tr> <tr><td>税務調整額</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>13</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>6</td></tr> <tr><td>繰延資産超過額</td><td>5</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>4</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>785</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△448</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>337</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td>△337</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>—</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>開業費</td><td>△172</td></tr> <tr><td>保険業法第113条繰延資産</td><td>△164</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△2</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△339</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td>337</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td>△2</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>4.7</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入</td><td>△44.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>6.1</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	672	anicom（動物健康促進クラブ）	81	税務調整額		減価償却費超過額	13	賞与引当金	6	繰延資産超過額	5	未払事業税	4	その他	1	繰延税金資産小計	785	評価性引当額	△448	繰延税金資産合計	337	繰延税金負債との相殺	△337	繰延税金資産合計	—	繰延税金負債		開業費	△172	保険業法第113条繰延資産	△164	その他有価証券評価差額金	△2	繰延税金負債合計	△339	繰延税金資産との相殺	337	繰延税金負債純額	△2	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	住民税均等割	4.7	繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入	△44.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.1	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>1,120</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td>155</td></tr> <tr><td>責任準備金</td><td>74</td></tr> <tr><td>anicom（動物健康促進クラブ）</td><td>54</td></tr> <tr><td>税務調整額</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>32</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>24</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>13</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>10</td></tr> <tr><td>繰延資産超過額</td><td>4</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,499</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△894</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>604</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td>△604</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>—</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>保険業法第113条繰延資産</td><td>△468</td></tr> <tr><td>開業費</td><td>△136</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△604</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td>604</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td>—</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	1,120	支払備金	155	責任準備金	74	anicom（動物健康促進クラブ）	54	税務調整額		減価償却費超過額	32	有価証券評価損	24	未払事業税	13	賞与引当金	10	繰延資産超過額	4	その他	9	繰延税金資産小計	1,499	評価性引当額	△894	繰延税金資産合計	604	繰延税金負債との相殺	△604	繰延税金資産合計	—	繰延税金負債		保険業法第113条繰延資産	△468	開業費	△136	繰延税金負債合計	△604	繰延税金資産との相殺	604	繰延税金負債純額	—
繰延税金資産																																																																																																					
繰越欠損金	672																																																																																																				
anicom（動物健康促進クラブ）	81																																																																																																				
税務調整額																																																																																																					
減価償却費超過額	13																																																																																																				
賞与引当金	6																																																																																																				
繰延資産超過額	5																																																																																																				
未払事業税	4																																																																																																				
その他	1																																																																																																				
繰延税金資産小計	785																																																																																																				
評価性引当額	△448																																																																																																				
繰延税金資産合計	337																																																																																																				
繰延税金負債との相殺	△337																																																																																																				
繰延税金資産合計	—																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																					
開業費	△172																																																																																																				
保険業法第113条繰延資産	△164																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△2																																																																																																				
繰延税金負債合計	△339																																																																																																				
繰延税金資産との相殺	337																																																																																																				
繰延税金負債純額	△2																																																																																																				
法定実効税率	40.7																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8																																																																																																				
住民税均等割	4.7																																																																																																				
繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入	△44.1																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.1																																																																																																				
繰延税金資産																																																																																																					
繰越欠損金	1,120																																																																																																				
支払備金	155																																																																																																				
責任準備金	74																																																																																																				
anicom（動物健康促進クラブ）	54																																																																																																				
税務調整額																																																																																																					
減価償却費超過額	32																																																																																																				
有価証券評価損	24																																																																																																				
未払事業税	13																																																																																																				
賞与引当金	10																																																																																																				
繰延資産超過額	4																																																																																																				
その他	9																																																																																																				
繰延税金資産小計	1,499																																																																																																				
評価性引当額	△894																																																																																																				
繰延税金資産合計	604																																																																																																				
繰延税金負債との相殺	△604																																																																																																				
繰延税金資産合計	—																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																					
保険業法第113条繰延資産	△468																																																																																																				
開業費	△136																																																																																																				
繰延税金負債合計	△604																																																																																																				
繰延税金資産との相殺	604																																																																																																				
繰延税金負債純額	—																																																																																																				

<リスク管理債権>

1. 破綻先債権
該当事項はありません。
2. 延滞債権
該当事項はありません。
3. 3ヵ月以上延滞債権
該当事項はありません。
4. 貸付条件緩和債権
該当事項はありません。
5. リスク管理債権の合計額
該当事項はありません。

連結財務諸表

<有価証券関係>

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	平成19年度 (平成20年3月31日現在)			平成20年度 (平成21年3月31日現在)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,007	1,021	13	1,406	1,421	15
	その他(注)	499	499	0	—	—	—
	小計	1,507	1,521	13	1,406	1,421	15
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	499	499	△0	1,308	1,299	△9
	小計	499	499	△0	1,308	1,299	△9
合計	2,007	2,021	13	2,714	2,720	5	

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「その他」に含めて記載しております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	平成19年度 (平成20年3月31日現在)			平成20年度 (平成21年3月31日現在)			
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,488	1,496	7	495	499	4
	小計	1,488	1,496	7	495	499	4
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	—	—	—	1,608	1,601	△6
	小計	—	—	—	1,608	1,601	△6
合計	1,488	1,496	7	2,104	2,101	△2	

4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成19年度 (平成20年3月31日現在)			平成20年度 (平成21年3月31日現在)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,598	0	—	4,912	0	—

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
株式	—	56
その他(注)	1,103	850

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「その他」に含めて記載しております。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度 (平成20年3月31日現在)				平成20年度 (平成21年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	499	1,007	—	—	400	1,506	—	—
地方債	—	—	—	—	—	100	—	—
社債	997	498	—	—	300	1,911	597	—
その他(注)	499	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,997	1,506	—	—	700	3,518	597	—

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「その他」に含めて記載しております。

<金銭の信託関係>

該当事項はありません。

<デリバティブ取引関係>

該当事項はありません。

<退職給付関係>

該当事項はありません。

<ストック・オプション等関係>

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 1名 当社従業員 24名 外部協力者 1名	当社取締役 1名 外部協力者 3社	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社顧問 2名 当社子会社顧問 1名 当社子会社取締役 3名 外部協力者 1社・1名 当社従業員 18名 当社子会社従業員 97名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 6名 当社子会社監査役 3名 当社顧問 1名 当社子会社顧問 2名 当社従業員 3名 当社子会社従業員 186名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式367株	普通株式3,000株	普通株式1,000株	普通株式657株
付与日	平成15年3月18日	平成17年11月10日	平成18年3月28日	平成20年8月31日
権利確定条件	定め無し	定め無し	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成17年4月 1日から 平成25年3月10日まで	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで	平成22年9月 1日から 平成30年8月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

連結財務諸表

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	657
失効	—	—	—	17
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	640
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	318	3,000	825	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	12	787	66	—
未行使残	306	2,213	759	—

② 単価情報

(単位：円)

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格	100,000	150,000	150,000	800,000
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、平成20年8月31日に付与したストック・オプションについて、公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

なお、単位当たりの本源的価値は以下のとおりです。

(1) 当社の株式の評価額

平成20年8月31日付与時の株式価値 800,000円

(2) 新株予約権の行使時の払込金額

800,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっていることから、単位当たりの本源的価値は零となっております。なお、当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び純資産価値法の平均によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一円

＜重要な後発事象＞

株式の分割

当社は、平成21年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

1. 平成21年6月25日付をもって平成21年5月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式 3,152,757株

各期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	822円05銭	1株当たり純資産額	1,305円15銭
1株当たり当期純利益金額	84円19銭	1株当たり当期純損失金額	66円60銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また優先株式残高は存在するものの、転換条件を満たしていないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、また新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

3

主要な経営指標等の推移（単体）

区 分		平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
営業収益	(百万円)	—	—	—	495	352
経常利益	(百万円)	—	—	—	27	△0
当期純利益	(百万円)	—	—	—	19	7
資本金	(百万円)	—	—	—	3,346	3,346
発行済株式総数	(株)	—	—	—	15,843	15,843
純資産額	(百万円)	—	—	—	5,864	5,872
総資産額	(百万円)	—	—	—	5,966	5,912
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	313,990.51	370,697.18
1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	1,850.29	751.83
自己資本比率	(%)	—	—	—	98.3	99.3
自己資本利益率	(%)	—	—	—	0.3	0.1
従業員数	(人)	—	—	—	14	6

- (注) 1. 金融庁より保険持株会社の認可を取得した平成19年度以降の数値を記載しております。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成19年度まで存在した優先株式については、当該期末までに転換条件を満たしていないこと、また、平成19年度及び平成20年度については新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価が算定できないことから、各期において潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
- なお、平成21年3月28日において、すべての優先株式1株につき普通株式1株に転換しております。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数です。

単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度 (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預貯金	188		73		△115
2 売掛金	132		38		△94
3 有価証券	1,301		307		△993
4 前払費用	1		5		4
5 その他	48		15		△33
流動資産合計	1,672	28.0	440	7.4	△1,232
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	31		27		△4
(2) 工具、器具及び備品	34		28		△5
(3) リース資産	—		0		0
有形固定資産合計	66	1.1	56	1.0	△9
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア	25		11		△14
(2) リース資産	—		3		3
無形固定資産合計	25	0.4	15	0.3	△10
3 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式	4,134		5,334		1,200
(2) 敷金	67		66		△1
(3) 長期前払費用	0		0		0
投資その他の資産合計	4,202	70.5	5,400	91.3	1,198
固定資産合計	4,293	72.0	5,472	92.6	1,178
資産合計	5,966	100.0	5,912	100.0	△54
(負債の部)					
I 流動負債					
1 リース債務	—		2		2
2 未払金	85		29		△55
3 未払法人税等	5		2		△3
4 預り金	8		3		△5
5 賞与引当金	1		0		△1
6 仮受金	1		—		△1
流動負債合計	101	1.7	37	0.6	△64
II 固定負債					
リース債務	—		2		2
固定負債合計	—	—	2	0.1	2
負債合計	101	1.7	39	0.7	△62
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金	3,346	56.1	3,346	56.6	0
2 資本剰余金					
資本準備金	3,236		3,236		0
資本剰余金合計	3,236	54.2	3,236	54.7	0
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	△717		△709		7
利益剰余金合計	△717	△12.0	△709	△12.0	7
株主資本合計	5,864	98.3	5,872	99.3	7
純資産合計	5,864	98.3	5,872	99.3	7
負債及び純資産合計	5,966	100.0	5,912	100.0	△54

(平成20年度貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額は、71百万円であります。
2. 関係会社に対する資産及び負債
関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

流動資産	
売掛金	38百万円
その他	6百万円
流動負債	
未払金	0百万円

単体財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)			平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)			比較増減
	金額		百分比 (%)	金額		百分比 (%)	
I 営業収益							
経営管理料	495	495	100.0	352	352	100.0	△142
II 営業費用							
販売費及び一般管理費	478	478	96.6	360	360	102.4	△117
営業利益又は営業損失(△)		16	3.4		△8	△2.4	△25
III 営業外収益							
1 受取利息	0			0			
2 有価証券利息	9			6			
3 有価証券売却益	0			0			
4 その他	0	10	2.1	0	7	2.2	△2
IV 営業外費用							
1 支払利息	—			0			
2 その他	—	—	—	0	0	0.1	0
経常利益又は経常損失(△)		27	5.5		△0	△0.3	△28
V 特別利益							
1 保険解約返戻金	7			13			
2 貸倒引当金戻入益	2			—			
3 賞与引当金戻入額	—	9	2.0	0	13	4.0	4
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	0			3			
2 和解金	12	12	2.5	—	3	1.1	△8
税引前当期純利益		25	5.0		9	2.6	△15
法人税、住民税及び事業税	5			1			
法人税等調整額	—	5	1.1	—	1	0.3	△4
当期純利益		19	3.9		7	2.3	△11

(平成20年度損益計算書の注記)

- 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
 関係会社からの経営管理料 352百万円
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
 役員報酬 96百万円
 給与手当 58百万円
 委託費 75百万円
 外注費 24百万円
 減価償却費 28百万円
- 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
 ソフトウェア 3百万円

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,346	3,346
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,346	3,346
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,236	3,236
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,236	3,236
資本剰余金合計		
前期末残高	3,236	3,236
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,236	3,236
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△736	△717
当期変動額		
当期純利益	19	7
当期変動額合計	19	7
当期末残高	△717	△709
利益剰余金合計		
前期末残高	△736	△717
当期変動額		
当期純利益	19	7
当期変動額合計	19	7
当期末残高	△717	△709
株主資本合計		
前期末残高	5,845	5,864
当期変動額		
当期純利益	19	7
当期変動額合計	19	7
当期末残高	5,864	5,872

4

単体財務諸表

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	5,845	5,864
当期変動額		
当期純利益	19	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	—
当期変動額合計	19	7
当期末残高	5,864	5,872

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- (2) 関係会社株式は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産除く）
有形固定資産の減価償却は定率法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 5～15年
工具、器具及び備品 4～15年
- (2) 無形固定資産（リース資産除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額（利息相当額控除後）を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上する方法によっております。これに伴う当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

<注記事項>

1. リース取引関係

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
有形固定資産
主としてサーバー及びその周辺機器であります。
無形固定資産
ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却方法
重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

3. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	0百万円
賞与引当金	0百万円
減価償却費超過額	13百万円
その他	7百万円
繰越欠損金	253百万円
繰延税金資産小計	274百万円
評価性引当金	△274百万円
繰延税金資産合計	一百万円

<会計方針の変更>

リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用していましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関

4

単体財務諸表

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%
住民税均等割	13.1%
繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入	△44.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1%

(注) 税務当局の指導によりanicom（動物健康促進クラブ）を含めて法人税の申告を行っているため、上記の金額及び率はanicom（動物健康促進クラブ）の税務調整が含まれております。

4. 重要な後発事象

株式の分割

当社は、平成21年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

- (1) 平成21年6月25日付をもって平成21年5月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式 3,152,757株

各期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

平成19年度
(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1株当たり純資産額	1,569円95銭
1株当たり当期純利益金額	9円25銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、優先株式及び新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

平成20年度
(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1株当たり純資産額	1,853円49銭
1株当たり当期純利益金額	3円76銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

会計監査及び代表者による財務諸表に関する確認書

(1) 会計監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について、あらた監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

(2) 財務諸表の適正性及び財務諸表等作成に関する内部監査の有効性の確認

当社代表者は、財務諸表等についての適正性及び財務諸表等作成にかかる内部管理体制の有効性について、以下のとおり確認しています。

2009年6月25日

確 認 書

アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役社長 小森 伸昭

私は、当社の2008年4月1日から2009年3月31日までの2008年度の財務諸表に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示していることを確認いたしました。

また、当該確認を行うにあたり、下記のとおり、財務諸表等を適正に作成する内部管理体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

記

1. 財務諸表の作成にあたって、その業務分担、所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
2. すべての部署から独立した内部監査部門により、所属部門における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
3. 当社の重要な経営情報や業務執行状況については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

当社の子会社である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

アニコム損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成19年度末	平成20年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,711	2,108
資本金等(純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額)	2,704	1,904
価格変動準備金	0	0
危険準備金	—	—
異常危険準備金	—	206
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	6	△2
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	18	665
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	—	643
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	18	49
経営管理リスク (R ₅)	0	20
巨大災害リスク (R ₆)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	28,819.1%	633.3%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

【ソルベンシー・マージン比率】

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ①保険引受上の危険(一般保険リスク)：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(第三分野保険の保険リスク)(巨大災害に係る危険を除く)
- ②予定利率上の危険(予定利率リスク)：積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険(資産運用リスク)：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険(経営管理リスク)：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。



ペットはいません。家族ならいますが。

ディスクロージャー誌
アニコム ホールディングスの現状 2009
2009年7月発行

アニコム ホールディングス株式会社 経営企画部
〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
03-5348-3911 <http://www.anicom.co.jp/>

